

面会制限の緩和について

コロナウイルス等の感染症対策の為、面会の制限に関し、大変ご不便をおかけしております。

感染症の減少に伴い、下記の通り 面会制限を緩和いたします。
ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

- 面会日 月曜～土曜（日曜・祝日は除く）
- 面会時間 一般病棟・療養病棟（2階） 13：00～15：00
 介護医療院（3階） 14：00～16：00
 上記の時間内で、15分間隔で一家族ずつの予約制
 となります。
 （人数集中を予防するため、ご協力お願いします）
- 面会できる方 親・兄弟姉妹・子・孫 また、その配偶者
 （注：15歳以上の方に限ります。中学生以下は不可です。）
- 面会方法 病室内での直接面会。10分以内でお願いします。

- 注意
- ① 一患者様につき、面会できる方は 1日に2名までです。
 - ② 必ず、受付にて 面会に来られた旨をお伝えください。受付にて面会証をお渡しします。
 - ③ 飲食物の差し入れは、ご遠慮ください。
 - ④ マスクを着用し、手指消毒を行ってください。
 - ⑤ 咽頭痛・咽頭不快・鼻汁・咳など、症状が少しでもある方はご遠慮ください。
 - ⑥ 面会される部屋以外への入室は、ご遠慮ください。
 - ⑦ 洗濯物の交換は、面会時にお願いします。